

令和3年度 奥沢中学校 部活動に関する活動方針

学校における部活動の方針	<p>世田谷区教育委員会の方針に則り、以下の通り「部活動に関する方針」を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が学級や学年の枠を超えて共通の目標のもとに切磋琢磨する中で、自主性、協調性、責任感、連帯感を養うことを目的とする。 ・学校において計画する教育活動として、生徒たちが自ら考え、工夫し、協力して成果を出していけるよう自主性を尊重した「魅力ある活動」が展開されるように配慮する。 ・持続可能な部活動の指導・運営体制のため、学校と地域が連携し部活動支援員制度を活用しながらも、顧問は部員との関わり合いを深め、生徒理解および生徒の健全育成に資するものとする。 ・生徒の興味関心に基づき、またこれを高めていく観点から、複数の部活動の兼部を認める。その際は、休養日の設定について留意する。 ・体罰及び暴言やセクシャルハラスメント等の不適切な行為は、どのような場面においても許されないものであり、顧問及び支援員は絶対に行わない。 ・「熱中症予防運動指針」（公益財団法人日本スポーツ協会）等を参考に、気象庁の高温注意報が発せられた場合等、活動の中止や活動場所の変更を適切に行う。
適切な休養日等の設定方針	<p>ア 休養日</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学期中は、週当たり2日以上の休養日を設ける。（平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養が確保できなかった場合は、他の日に振り替える） ・長期休業中の休養日の設定についても上記に準ずる。 ・夏季休業日における学校休業日は、全ての部活動を休養とする。 <p>イ 活動時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一日の活動時間は、長くとも学期中の平日で2時間程度、週休日（祝日等を含む）及び長期休業中は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ・対外試合や大会前等は、校長の許可を得て、特別に計画を組み、事後に十分に休養日を設定する。 ・朝練習については、放課後の練習時間が十分に取れる日は、原則として行わないようにする。
設置されている運動部活動名	<p>野球部 硬式テニス部 バスケットボール部 バレーボール部 サッカーブラジリアンフットボール部</p> <p>※陸上、フィギュアスケート、水泳、柔道、剣道、卓球その他学校の部活動にない種目で外部スポーツ団体に所属し、中体連に登録の必要がある場合は別途受け付ける。</p>

設置されている
文化部活動名

吹奏楽部 演劇部 将棋部 美術部